

## 総務省 政務三役会議 議事概要

日時:平成21年12月24日(木)17:00~17:40

場所:総務大臣室

議題:○協議事項

- ・平成22年度総務省所管予算(案)の概要について
- ・NHK 予算の国会提出・承認に向けた手続きについて
- ・基礎自治体への権限移譲に関する現状と今後の進め方等(案)
- ・行政評価機能の抜本的強化ビジョン(案)

○報告事項その他

- ・四国出張(12/19~20)のご報告
- ・グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース等に係る報告
- ・国と地方の協議の場実務検討グループ第1回会合結果について
- ・子ども手当の寄附について

○原口大臣

皆さん、お疲れさまでございます。予算編成、税制大綱、ほぼ100%の勝利でありました。しかし、この勝利はステップに過ぎません。こんなところで満足しているようでは地域の安心や日本の改革は進みません。年を明ければですね、これは役所の皆さんは今これを言うのですね、もうこれまで全力で私たち政務三役の指示に従ってやってきましたから、糸が切れるといけませんので、年を明けて具体的に指示をやりますから、今回の成果の3倍、来年は出すということでやって行きたいと思えます。

そのうちの一つが、やはり地域主権改革です。今回も私たちの前に立ち塞がったのは、補助金さえ出しておけば何とかなるといってもない考え方です。私は正直言って、これが他の政党の中にあるのであれば、考え方が違うかなということですが、我が民主党、そして政権の中にも似たような考え方をしている者がいるということが分かりました。それを全力で打破をするということ、これが第一です。工程表や国と地方の協議の場、あるいは様々な改革のプランを述べました。これを2倍のスピードでやっていくということで頑張っていきたいと思えますので、渡辺副大臣を始めですね皆さんのリーダーシップをお願いしてこれが一点目です。

それから二点目は行政評価です。本当にこれも政務三役の皆さんに頑張ってもらって、そして大きく進んで行きました。天下り、五代連続天下り、囑託、こういったことも決まってきました。階級制には、今日、年金の運用、これについてですね、報告していただきましたけれども、私の意向としたら、この独法はもう無くす。今までのやり方があまりにも無責任で1年間に9.8兆円も無くしているにも関わらず、それについての反省や総括がない。また同じようなポートフォリオを作ろうとしようとしている。1月に第3回の会合があると聞きましたので、そこに直接私が出かけて行きます。独立行政法人の評価、これを私たちがやらないといけないということでございます。その評価の結果でございますけれども、改廃を含め検討をしていきたいというふうに思っています。これが二番目です。

三番目は、情報通信、郵政でございますけれども、地上デジタル化に向けた取組、それか

ら、やはり ICT 教育、ここのところを徹底的にやって行きたいと思いますので、内藤副大臣を中心に、よろしく願いいたします。郵政ですが、先日会合をいたしました。このことについては、スピードが要求されます。来年の国会に向けた法律、そして建て直しということでやっていかなければいけません。基本的なことは皆さんに御指示をしているところでございます。郵政事業における国民の権利を保障するという点、この一点です。その中で3つのタスクフォースが今動いておりますので、それを完結させていただきたいというふうに思います。

これで最後ですけれども、あの今後あと 30 人、国会に政治家を入れるということで私達その政務三役プラスのですね、新たな人材を入れて、そして更なる強力な政治主導をやって行きたいと思います。

いずれにせよ、税調、小川政務官、本当に頑張ってくださいましてありがとうございます。渡辺副大臣と階政務官、それから内藤副大臣、あの私達の敵はどこにあるかということがよくお分かりになったと思います。それは、どここの省とか、何々の人間という訳ではなくて自らの中にある今までの常識を常識とってしまうものだと思います。今日もある会議が行われまして、自民党時代に彼らが言っていたそのまんまの資料が出てきました。その資料をも私たちが見過ごしてれば、それを私たちが認めたことになるというものでした。

今日は新たに公開ということで実験をしていますから、これは何かということは、ここでは言いません。しかし、一事が万事、こういうものと戦っているんだということを言っておきたいと思います。

長谷川政務官におかれましては、あの内閣とこちらとの兼務で大変な問題をさばいていただいております。

また、逢坂総理補佐官におかれましては、大変この間の予算、逢坂さんがいなければ、こういう成果になりませんでした。

皆さん、一人一人に感謝を申し上げて冒頭の挨拶にしたいと思います。更にパワーアップして頑張りましょう。

## ○渡辺副大臣

それではあの協議事項に入ります。内藤副大臣から2点ございますので続けてどうぞ。

## ○内藤副大臣

盛りだくさんの量ですので端的に申し述べさせていただきます。一点目は今年度予算案の報告でございます。大臣のご尽力のおかげで大変な予算を獲得できたと思っております。そこでご了解方々、まずは総務省としては今まで総論というものを設けておりませんでした。しっかりと総論という枠を設けて、例えばメリハリのある予算配分をしたとか、あるいは大臣がこれまでずっと主張し続けていた「緑の分権改革」並びに「ICT 協働型教育改革」等の所要の予算を確保したということ、まず総論に明記をさせていただきたいと思います。その上で簡単にご報告させていただきますと、総務省の所管合計は 18 兆 5,936 億、そこから地方交付税を除くと 1 兆 1,159 億、そしてその中から更に恩給費、国勢調査費等々を除くと政策経費として 3,720 億ということになります。

○内藤副大臣

そして、前年と比較すると、413 億円の削減という予算案を策定することとなりました。以上、報告でございます。ここで一つ、もう一つだけお諮りしたいのは、このページの最後の方なんです、行政刷新会議の中身でございます。皆様方には常々、これはもうお示しをさせていただいているところなんです、実は、財務当局から個別の案件についてはあんまり公表してくれるなという声が届いているようなんです。これについては。

○原口大臣

なんで。

○内藤副大臣

個別の理由は確かではありません。

○原口大臣

理由の明らかでないことは受けられません。

○内藤副大臣

それに反するように経産省は近々の政策会議でも公表しますし、文科省も来週の月曜日、ホームページ上で公開するというのでございます。やはり、説明責任というものがございませぬ。総務省としてもしっかりと、独自の事業仕分けもしてきたわけでございますから、総務省としてもこれを公表していきたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

○原口大臣

ぜひ公表して下さい。だって、事業仕分けという外部の方が入った効能の調査でさえ公表しているのに、政府そのものがやるものを公開しないという理由はなんなのか。それはまったくありませんし、その理由を付して総務省に提示せよということをおっしゃってください。それとですね、私の方から冒頭、問題意識、これ、消防です。とくに救急の消防のところで実際の消防トリアージという意識で消防を見直すとしたら、どうなるのか。それから私たちは日本版フィーマっていうことをマニフェストで約束をしていますけども、今、都市部の消防の実態を顧問の方が来られまして、要するに、消防、救急をどれくらい優先順位をつけていくか、これをやらないと、結果、助かる命が助からない。よくタクシー代わりと言われますが、そんなものに使う事例が非常に増えてきて、そして現実、助かる命が助からないということは絶対にあってはならないので。小川政務官のところですね。よく意見を聞いて、私達は東京消防庁を視察しましたが、次は横浜へ行って、そして、トリアージをやっている。で、全国の世界各国の消防の赤白連携、それから、救急に対するフィーを誰が払っているのかこれも併せて調査をして私に報告を下さい。

○内藤副大臣

続きまして、NHKの予算案について、実は新しい政権になって、どのようにスリムにしていかと相談を受けまして、御提案をさせていただき、ご判断いただきたいと思っております。NH

K、この色刷りの紙を御覧下さい。フローが書いてございます。実は来年の1月の中旬にも経営委員会で決定をされます。そして、即、総務省に提出されるわけでございますが、これまでの流れは左半分を御覧下さい。もう来た時点で総務大臣意見を付して、そして、その決まったものを与党、野党に説明をしていた。そして、その後、国会提出という運びになってございます。それで、これでいいのかということで、やはり、政策会議もございますので、ちょっとこの四角の部分を変えたらいかがかという提案でございます。まず、総務大臣意見の前にですね、政策会議というものを開いて、そこでNHK並びに日放労から意見を聞き、そして、その中で議論をして、そして、そこに出てきたものを踏まえて総務大臣意見の中に盛り込んでいくというプロセスをとったらいかがかということで御提案をさせていただきたいと思えます。協議をさせていただきたいのはその一点でございます。よろしくご判断をお願いします。

○原口大臣

NHK経営委員会とそれから会長。

○内藤副大臣

そうですね、会長、委員長ならびにNHK会長、そして従来ですと、日放労も入ります。

○原口大臣

日放労というのは、今まで民主党として聞いていたところですね。

○内藤副大臣

そうです。

○原口大臣

政府っていうのは、労働組合の扱いはどうなっているんですか。

○内藤副大臣

聞く場をとっていると思う。

○小川大臣政務官

スペシャルグループですね。連合の中の。

○原口大臣

そのルールなんです。政党時代と政権時代ではルールがどうなっているのか。

○長谷川大臣政務官

関係者がたくさんおられればね、その中の一人として組合の意見を当然聞かなければいけないと思うんですけど、非常に数が少ないとどうされるかですね。

○原口大臣

つまり、この関係者っていうのは、一番は視聴者ですよ。視聴者、つまり、今の話の中は、放送の出し手の話ですね。それだけでいいのか。受け手の側の話聞くっていうのが原点じゃないかと思います。ちょっとそこをもう一回差し戻しますので、よく議論をしてみてください。

○渡辺副大臣

極端なことでNHKを研究している結構辛口のジャーナリストもいれば学者もいますよね。

○内藤副大臣

わかりました。じゃあ、視聴者の立場を

○原口大臣

この政権の一番大事なことは供給者側の一方的な議論にしないということなんですね。

○内藤副大臣

わかりました。流れとしては、誰かの意見を聞くかは別としても、流れとしてはこういう形よろしゅうございますか。

○原口大臣

だから、流れが、この最初のところの組み立て方がおかしいと言ってるわけです。

○内藤副大臣

わかりました。練り直して提出させていただきます。

○渡辺副大臣

では、続いて逢坂補佐官。

○逢坂総理補佐官

私の方からは基礎自治体の権限移譲の今後の方針について若干説明させていただきます。これについては旧政権時代に一次勧告、平成20年のものですが、359事務について勧告が出されましたが、前向きに回答すると言ったのは6項目22事務のみに前政権は留まっています。しかしながらこれ前政権のものだとはいえですね、内容についてはやっぱり自治体も求めている権限移譲も相当ございますので、引き続き新政権の下でもやっていきたいと思っております。で、実は各府省の見解ですけれども、自治体が専門的な知見を備えていないとか、広域的な見知から統一的な取扱い、統一的な判断が必要とか、財政措置が行われないとか、そんなことを言っているわけですが、ほとんど理由にもならないことかなというふうに思っています。で、今後、これを今様々な作業をしておりますけれども、3月末を目途にですね、全部取りまとめて、地域主権戦略大綱に取りまとめていきたいというふうに思っておりますので、この日程感について、皆さん、また、いろいろとアドバイスいただければと思います。合わせまして、義務付け・枠付けの積み残し892あるいは4000につ

いてもですね、取り組んでいきたいと思っておりますが、この期限をですね1月12日としておりましたけれども、権限移譲と密接に関係があるので、権限移譲のスケジュールに合わせてですね、やっていきたいと思っております。私からは、以上でございます。

○原口大臣

はい、ご苦労様です。さらに改革を進めましょう。

○逢坂総理補佐官

はい、わかりました。それではこの方向で。

○渡辺副大臣

続いて階政務官

○階大臣政務官

はい、私の方から冒頭大臣からのご挨拶の中にありました行政評価局の話でですね、事業仕分けでですね、機能強化を求められておりました。そこで一枚、横の紙を私の方で作ってまいりました。抜本的評価ビジョンということで、今までですね、行政評価局というのは、評論家と言えればちょっと言葉が過ぎるのかもしれませんが、第三者的立場から評価をしていた。今後はですね、政策評価の部分については、各府省で大分定着してきましたので、自分たちで基本的にはやらせる。我々は基本的にはその分野には資源を投入しない、ということにして、私どもの方では予算編成等審議に役立つ機能の強化を重点的にやっというというのが第1点です。それから第2点としてですね、行政評価局による調査機能、最近では名ばかり競争入札といったものについて調査を進めてまいりました。そういったものをタイムリーにですね、重視させてやっというということによって、これも内閣を支援してこのことを大きな2本柱にしております。で、あと具体策としてですね、見直しの方向性というのが下に書いてありますけれども、まず、主な方策の右側の方を見ていただいた方がわかりやすいかと思えます。点線で囲ってある部分ですけれども、具体策としましては、情報公開に関するガイドラインを作るとか、あと租税特別措置のですね、事前評価をするということは税調の中でも取り上げられている。これも目玉としてやっという。それから国家戦略局との関係でですね、政策達成目標明示制度というのを作ろうということで、これはこれから具体的なやり方を考えてまいります。これにも書いてあります。それから行政評価局では毎年度ですね、行政評価等プログラムという業務運営方針を作っておりますが、これを今までは政治家と関わらずにですね、事務方でやっていた。これを政務三役か有識者がオープン場で議論してですね、作っという、こういうことも新基準として取り組んで参りたい。それからさっき言った名ばかり随意契約の調査には機動調査チームを設置する。後は内閣総理大臣に対してですね、あの意見具申機能というのがあります。これも積極的にやっという。それから国民視点の徹底ということで行政評価局の調査のテーマ項目の行政評価局の調査を強制捜査の端緒として実施するとか、あと行政苦情救済推進会議というものがあってですね、そこで行政相談で取り上げられた問題について、行政運営の改善などを行っているということなんです、あまり知られていないので、こちら辺もしっかりやっということ

で主にこういった具体策ですね、より行政評価局というもののプレゼンスを上げていきたいと思っております。最後に独立行政法人についてはマネジメント改革、マネジメントを改革していこうということに取り組んでまいりたい。取り急ぎそういったビジョンを述べさせていただきます。

○原口大臣

はい、ありがとうございます。

それで私の方からの指示ですが、独法あるいは特殊会社、特殊法人についてストックとフローのマネジメント、つまりこの間、ストックをやたらと増やした独法はないのか、で、そのストックをたとえば地方にあるいは民間が活用することによって、さらなる富、さらなる産業や経済・社会の基礎となるものを作るものはないのか、去年の不要額が13兆出ている、というような話が出ましたけれども、どうしてそんな13兆も出て、予算が足りない、予算が足りないと言いながらも、まさに離れでは資産を積み上げているといったことはないのか、私たちはこの総務省が中心となって中央政府全体の資産の圧縮ということをやっているか、きやならない、資産が無駄に膨らんでいることによってそこで大きな無駄が生じているというふうに認識しておりますので是非この視点で行って下さい。

○階大臣政務官

はい、それではこういった内容で今後進めさせていただきます。

○逢坂総理補佐官

私から2点に関しまして、よろしいでしょうか。情報公開の決定あるいは情報公開に関するガイドラインということ、これは非常に良いことだと思います。で、昨年、公文書管理法が制定されて、これと情報公開法が密接に絡むものですから、公文書管理の、今、それは制度設計をまさにやっているところですので、そこもちょっと頭に置きながらですね、あつちが骨抜きになってしまうとどんなに情報公開しても、アメリカとの密約が個人の家にあるなんていうのは、とんでもない話ですから。そういうこともちょっと頭に置いていただければ。これが1点です。もう1点がですね、予算編成に真に役立つ機能ということ、これがまさにそうなんです、今の国の予算は、予算執行、予算管理、決算がまったくシステム化されてないんですね。これが非常に大きな問題、今すぐできる課題ではないですけども、いずれ、これも視野に入れなければならないというふうに思いますので、それもちょっと頭に置いていただければと思います。

○階大臣政務官

今の話は政策達成目標の話でしょうか。

○逢坂総理補佐官

だから、それを全く掲げない。

○小川大臣政務官

予算と決算の組み方が乖離している。

○逢坂総理補佐官

そして、システム化されてない。お金を出すためのシステムはあるんですが、予算を管理し決算を管理するためのシステムが全くないんですよね。それでは予算チェックのしようがないです

○原口大臣

単なる出納システムだけなんですよ。

○階大臣政務官

予算を組む時に目標を定めて、それが達成されているかどうかを検証した上で、それで次の予算を決める。この ICT の時代なのにそれが行われてないのはどう考えてもおかしい。

○原口大臣

しかもそこは 1990 年代のカナダの行財政改革が一番のモデルになると思うのですが、アウトカムを一番大事にするわけです。ところがアウトカムの手前のアウトプットさえ検証できない。このシステムを早急に変えなければいけない。

○小川大臣政務官

予算は事業ごとに組むんですがけれど、決算は事業ごとに整合していないんですね。

○階大臣政務官

ああ、整合してない。

○原口大臣

そこで森の中に、国民の目から届かないということになっている。

○渡辺副大臣

それでは報告事項に入らせていただきます。45 分までに。

○内藤副大臣

日本郵政主宰の地方公聴会が、この日曜日、高知県で第 1 回目が行われました。内容はご覧の通りでございますが、サービスを提供する側、また提供を受ける側も哲学も無きまま、5分社化されて様々な問題を抱えているということが新たにわかりました。そこでですね、今後の予定なんですけど 3 頁にもございますが、京都、愛知、新潟で来年の 14、15 そして 20 日に予定されております。そこでちょっと気づくのがですね、今回は四国でやった、そして来年は本州の主要な所でやるわけなんですけど、実は北海道並びに、やはり九州というのがす



っぱり抜け落ちているのがお気づきだろうと思います。そこでやはり九州、そしてできれば北海道も含めて地方の声を聞かなきゃいけない、というふうに思いますが、やるとしたら1月の中下旬あたりだろうと思います。国会日程を考えますと。そういうことで準備を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○一同

はい。よろしくお願いいたします。

○内藤副大臣

ありがとうございます。あと一言いいですか。実は、その行った時にですね、徳島にICTをうまく使って地域の活性化に取り組んでいる所を視察してまいりました。「いろどり」という事業、これ、徳島県の上勝町ですが、実は葉っぱ、そこら中にある葉っぱをビジネスにしている所がございまして、20数年前から始めて、今では年商3億近くまで上がっていると。私が申し上げたいのは、実はですね、これがですね、大臣が提唱する緑の分権改革とかなりつながりがあるものでして、ここをご覧いただけますでしょうか。後ろから、こういう循環の絵が描いております。たまたま今日ですね、その町長といろどり事業という社長が私の部屋を訪ねてきたのですが、この紙を渡していただきました。これは確かに葉っぱビジネスなんだけど、葉っぱビジネスだけでとらえると全体像が見えてきませんよと。やはり地域が持っている様々な資産をうまく循環させて技術的な地域というものを作り上げているんだと。農業とか福祉だとか教育だとか。さらに彼らの凄い所は、やはり今地域の問題としてコーディネータがないということがあります。そこでコーディネータ、トップとなってそういう過疎だとかそういった町を活性化するためのリーダーを育てるための人材育成教育というものを実現したい。ついては総務省さんと是非連携をさせていただきたいと言っておりましたが、これは大臣が常々提唱している緑の分権改革とかなり符合するものでございますので、この辺もしっかりとつめていきたいと考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。以上でございます。

○長谷川大臣政務官

関連で。飛び入りで配らせていただいた郵政のものですが、22日の日に郵政改革につきまして総務大臣、それから郵政改革担当大臣のもとで本格的な議論を一度やろうということでやらせていただきました。残念ながら途中で両大臣が閣議ということで席を外されたものですから集約はなされておりましたが、これから本格的にまた議論を進めてまいります。その中で明日ですね、年内に、一度政策会議を開くべしという話がございまして、大塚副大臣、内藤副大臣お2人を中心にして内閣府の地下講堂でございまして、1時から1時間半の予定で議員のみなさんから郵政改革に対するご意見を色々だしていただくということを見せていただきます。加えまして、その後ですね、12月の11日に一度関係各方面からヒアリングをさせていただいておりますが、その後に希望がありましたACGJ以下の外国の人たち等の意見を聴く機会をもう一度やっていきたいと思っております。よろしいでしょうか。

○一同

はい

○内藤副大臣

ここは本当にもう御目通しされていると思いますが、それぞれ各研究会開かれておりますが、それぞれ1枚もののレジュメを用意しておりますが、グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース等々、ご覧のレジュメを一丸となつて、報告書を提示したいと共に、間髪いれずにこれをホームページにアップさせていただきます。以上です。

○渡辺副大臣

逢坂総理補佐官。

○逢坂総理補佐官

国と地方の協議の場の実務検討グループの第1回会合を18日に開催いたしました。今回の会合では自治体側から国と地方協議の場の法制化が提案されまして、非常にいい会議だったというふうに思っております。お手元に議事要旨をお配りしましたので御目通しいただければと思います。今後はこの提案を基に、実務レベルでさらに協議を進めていくということになります。

それと先般お話ししました地域主権戦略会議に係る予備会議、大臣の方から、やる気のある上田知事がいるならどんどんやれということでしたが、上田知事のそもそもの日程が合わなくてですね、年明けの開催になりそうです。大変恐縮です。

それでですね、先般、私、原則公開というふうに言ったんですが、一部有識者の中からちょっと公開だと言いつらいなというお話が出ましたので、有識者の方の意向に沿う格好になるかどうかと。

○原口大臣

それは作業グループですから、結構です。

○逢坂総理補佐官

ではそれじゃ、そういう風にやらさせていただきます。

それからもう1点です。子ども手当でございますけれども、大臣にもいろいろご尽力いただいて、自治体の皆さんも納得していただける形になったのですけれども、その際に総理からですね、子ども手当の支給にあたり寄附制度を設けるよう指示がございまして、それについて大変僭越だったのですけれども、厚労省、総務省の官房長、それから財務省にも集まっていたいただいて、私と松井官房副長官からですね、この制度設計については、きちっとやってくれと。

○原口大臣

それでですね。今日、中田顧問が来られて、前回給付金の時、一番その寄附が集まったのは横浜市だそうございまして、簡便で、そして選択のある、これは子どもに行くお金ですから、子どもの意思をどう確認するかですとか、あるいはその主体をどうするかということ

もありますけれども、是非、横浜の例をひとつ参考に良い制度を作ってください。そして、その寄附の先は自治体に行くように設計をお願いします。

○逢坂総理補佐官

この子ども手当の請求の主体は子どもではなくて、親になるのではと思われます。その点ご報告いたします。

○原口大臣

それで構造改革特区についてひとこと説明申し上げます。COP15 のいわゆるコペンハーゲン報告が、総理、環境大臣からありました。総理が大変大きなリーダーシップをふるわれて、まったく前に進もうとしない会議をですね、こんなことだったら首脳会談、首脳が集まった意味はない、とまでおっしゃって、そこまで行きました。発展途上国と先進国というような図柄をよく言っていますが、そうではなくて、いわゆる先進国とこれから伸びていこうという、いわゆる新興国、ここの間の利害をしっかりと調整することが大事だと思います。つまり、前の政権がやってきたことは、使う側の省エネ、使う側の様々なその施策ですけれども、供給サイド、ここの民民の関係を作ることが大事だと今日私は提案をしまして、その関連で様々ないわゆる規制改革特区、北九州市であるとか、これは私たちの地域主権戦略会議のメンバーをしていただいております北橋さんの所ですね。そういった所をモデルに早くその成長戦略プラス、緑のエコプロジェクト、グリーンプロジェクトというものを組み合わせてやっていきたいと思えます。その頭を置きながら改革特区について議論してください。私からは以上です。

○渡辺副大臣

私からひとつ。北海道旭川医科大学に行っておりまして、まさに ICT を使った利活用、なかでも遠隔医療これについて勉強してきましたので、また皆さんに DVD 等を見て頂きながらご説明させていただきます。

それではよろしいでしょうか。

終了